

道徳教育としての情報モラル教育の可能性(1)

—情報行動に関する意識調査の探索的分析—

植 田 義 幸

(平成18年 3 月31日 提出)

大学生に情報機器の利用や意識に関する質問紙調査を行い、情報機器利用や学習経験が情報機器利用上の適切な判断と関わっているかどうかを探る。本稿では、明確な統計的仮説は置かず、回答分布の観察や、回答者の属性とのクロス集計等によって傾向を探るという、探索的な手法によって分析を行った。調査は229名(四年制183名、短大46名)から有効な回答を得た。内容は「情報モラル」「情報倫理」という語の認知、授業における学習経験の有無、情報機器の利用状況、日常行動の道徳的志向性、情報機器等の利用場面における行動の是非の判断(情報行動判断)とその理由、ネットワーク利用上での不快経験の有無である。本稿では、語の認知、学習経験の有無、情報機器の利用状況、情報機器等の利用に関する行動の是非判断(情報行動判断)とその理由の関連を検討した。情報モラルや情報倫理という語の認知率は高かったが、情報モラルに関する授業を受けた経験のある回答者は約3分の1であった。大半の回答者が情報機器等を日常的に利用している。情報機器の利用場面における行動に関する是非の判断の特徴から、以下の示唆が得られた。(1)日常生活でも身近な問題や影響を受ける人が明らかな行為は、常識によって適切な判断ができる。(2)法令や規則で明示的に禁じられている行為や、影響を受ける人が具体的に認知できる行為に対しては、長期間かつ長時間の情報機器利用がある者が是非の判断が適切になる。(3)情報モラルに関する授業での学習経験があれば、情報機器等の背後にいる人の存在や不都合を想像する必要のある行為に対して是非の判断が適切にできるようになる。

キーワード：情報モラル、情報倫理、教職課程、探索的分析、道徳教育

1 はじめに

1.1 問題の背景

パソコン(以下「PC」)や携帯電話といった情報機器に触れることなく終われる日がないほど社会の情報化が進展している。学校教育においても、ビジネスの場や家庭においても、情報機器は不可欠なものとなり、操作や活用ができないと日常生活に支障をきたすという状況でさえある。

コンピュータやネットワークによって構成される社会はしばしば「仮想社会」と表現されるが、実際は、現実社会への影響がきわめて大きい。電

子商取引や行政手続きの電子化のように生活が便利になっていく側面もあるが、出会い系サイトや自殺サイトといった「有害サイト」に起因する犯罪や、ウイルス等の悪意のあるプログラムによる個人情報や機密情報の流出、著作物の違法複製等が連日報道されている。学生との会話の中でもスパムメール(迷惑メール)やチェーンメールについての話題が頻出する。

学校においても、情報化への対応は進展している一方、前述の情報化の負の側面に対応するために、情報モラルの重要性が指摘されることが増え

植 田 義 幸

てきた。しかし、情報モラル教育の内容や方法は
いまだ確かなものとはなっていないようである。

情報モラルとは「情報社会で適正な活動を行う
ための基になる考え方と態度」(文部科学省 (2002))
と定義される。学校教育で指導すべき内容を、文
部科学省による『指導要領解説』や市販の解説書、
教育委員会等が作成する資料等によって概観する
と、法令や各組織のネットワーク利用規程といっ
た既存のルールに関する知識教育だけでなく、ネッ
トワーク上のマナーの習得、心身への影響に関す
る留意点、詐欺や個人情報の漏出の被害に遭わな
いための防御策や心得等が渾然となって含まれて
いる。

この内容の雑多さが、類似語である「情報倫理」
との大きな違いでもある。情報倫理は、1980年代
頃から、エンジニアやプログラマ、研究者等といっ
た情報産業や情報科学に携わる専門家が遵守すべ
き規範、職能倫理として出発し、専門家が具体的
な場面でしたがうべき行動準則として確立したとい
う経緯をもつ (土屋 (2003))。それに対し、情
報モラルは消費者やユーザーにも求められる考え
方や態度を意味し、情報化社会に生きる人すべて
に求められる。一般に用いられる情報倫理という
語ではなく、学校教育において情報モラルという
語が多用されている理由を、越智 (2003) は、情
報倫理がルールであり、行為準則として働くのに
対し、情報モラルが「考え方」と「態度」とが並
列して表現されている点に求める。学校における
情報モラルの育成がルールの指導に終わらないよ
うにするためであり、情報モラル指導の「狙いは、
ルール教育とは異なる態度教育にある」とする。

情報倫理と情報モラルの内容にも両者の差異は
表れる。すなわち、情報倫理の内容は「自らの行
為が他者へ悪影響を与えない」ために遵守すべき
行動上のルールが中心である。それに対し、情報
モラルの内容には、「他者へ悪影響を与えない」

ためのルールだけでなく、「自らを守る」ことや
マナー上の問題などが含まれる。たとえば、「不
正なプログラムを作らない」ことはもちろんであ
るが、「不正なプログラムを実行しない」ことや
「不正なプログラムにアクセスしない」ことまで
が求められている。

情報モラルの指導の目標がルールを知り、守ら
せることにあるなら方法や内容は明確である。具
体的な場面においてどう行動するかを示し、(明
示されているにせよ、されていないにせよ) ルー
ルを遵守して行動させることが目標となる。ルー
ルの教育が常に容易であるというわけではないが、
目標としては、多数の事例に対応したルールを守
らせることにつきる。

専門家に対するルールの指導では、感情や動機
は問題ではない。越智 (2000) は情報倫理の特質
として、行為者の人間性や行為の動機ではなく行
為そのものとその結果が問われること、積極的に
よい行為を行うのではなく悪い行為の回避が求め
られること、安全を確保するための倫理であるこ
と、判断基準が知識や規則に求められることを示
す。情報倫理の教育では、行為者に人格的な高さ
を求めるのではなく、「そのような行為は禁止さ
れている」という知識や規則を教え、ルールに反
したときの制裁や罰則を知らせることに関心が向
けられるのである。規則の理由づけは、学習効果
の向上には有用かもしれないが、必須ではない。

しかし、情報モラルの教育はルールの周知徹底
という技術的な問題にとどまらないし、専門家
のように知識に基盤をおくこともできない。むしろ、
考え方や態度の育成を目指すものであれば、教育
の対象者が元来持っている日常場面での道徳的態
度や志向性、それまでの経験を踏まえなければ効
果的な指導は難しいであろう。不快な経験をした
人が「他人も嫌な目に合わせてやろう」と考える
か「他人には同じ思いをしてほしくない」と考え

道德教育としての情報モラル教育の可能性(1)

るかは大きな差異をもたらす。

したがって、情報モラルの指導にあたっては、学習者の経験や心情との関わりを検討し、指導の重点を明らかにする必要がある。本研究では、情報機器の利用場面での判断のあり方が、学習者の経験・行動や日常の道徳的態度や志向とどのようにかかわるかを検討する。仮に日常の行動や態度、志向性と情報モラルに基づく場面での判断との間に関連がないのであれば、従来の道徳の指導方法や内容が情報モラルの指導にもつ効果は限定されたものになる。逆に、特定の道徳的志向性が情報モラルの獲得に関連が深いことがわかれば、日常モラルの指導と情報モラルの指導との相乗的な働きさえ期待できる。

研究全体としての基本的な仮説は以下の3つである。

(1)情報モラルに関する学習経験や情報機器の利用経験は、情報機器の利用場面で問題となる行動の是非の判断と関連する。学習経験によって正しく判断できるようになる問題と利用経験によって正しく判断できるようになる問題とは、特質が異なる。

(2)学習経験や利用経験は、情報機器の利用場面での判断の理由づけのあり方と関連する。

(3)日常行動における態度や判断の志向性は情報機器の利用場面での判断のあり方や理由づけと関連する。

本稿ではこのうち、(1)のみを取り上げ、問題の持つ特質が判断の是非にどのように影響を与えるかを明らかにし、(2)、(3)の仮説構築の精緻化の手がかりとしたい。先行研究には「行動の是非を正しく判断できるかどうか」、「どのような条件の学習者が正しく判断できるか」という問題意識のものは多いが「判断の難易や経験との関連は行為の特質によるものである」という考えに立ち、それぞれの行動や状況の特質を明らかにするものがない。

かった。(1)は、情報モラルの指導上のポイントを明確にすることにもつながる。

(2)、(3)は、(1)の結果に依拠する仮説であり、別の機会に明らかにする予定である。

1.2 本稿の目的

以上、問題の背景と仮説を述べた。情報モラル教育は従来の教育課程や道德教育と無関係な、規則や知識の獲得のみが期待されているのではないことを述べた。これまでの情報モラルに関する調査研究やカリキュラム・教育方法の提案も、同様の指摘はしている（田中（2001）、辻・園屋（2001）、大島（2003）、森本・横山・宮寺（2003）、玉田・松田（2004）、西・本郷（2005）など）。

しかし、日常モラルの延長で判断できる問題と情報モラル特有の問題との区別がなされていない。日常モラルの延長で判断できる問題とは、日常の道徳的判断からの類推で容易に判断できる問題である。たとえば、授業中にインターネットを使って「調べ学習」をしている際にわいせつ画像が掲載されているサイトを閲覧したり、校内ネットの掲示板に友人の悪口を書いたりすることは悪いことだという判断はしやすい。

一方、「友人からIDとパスワードを借りてコンピュータにログインする」という行為は、情報モラルの面からは問題になるが、日常モラルのみでは適切な判断が難しい。IDやパスワードを使うことの意義、他人にパスワードを教えることの問題点を考慮に入れた説明を受けなければ、適切な是非の判断は難しいだろう。

日常モラルの延長や類推で判断できる問題は、情報機器等の利用経験を積み、ある程度適切に判断できるようになっていく問題であろう。それに対し、単に利用経験の多さだけで適切な判断ができるようにならない問題は、日常モラルの獲得程度に頼らず、特有の問題として、意図的な教育

植 田 義 幸

の対象とする必要があろう。

先行研究を参照したが、情報機器の利用経験や情報モラルの学習体験がなくとも適切な判断が行える行為とそうでない行為とがあるという指摘はあるものの、その区別について、要因を明らかにしたものがなかった¹。本稿では、情報機器等の利用や情報モラルの学習が、情報機器やネットワーク等の利用上での行為についての是非の判断（以下では「情報行動判断」とする）とどのように関連しているかを明らかにする。

ただし、上に述べたように、従来、行為の性質や要因と利用経験および学習経験との関連は必ずしも明らかにされていない。したがって、明確な統計的仮説は置かず、回答分布の観察や、回答者の属性ごとのクロス集計等によって、探索的な分析を行っていくことにしたい²。

2 方法

情報モラルの学習経験や情報機器等の利用経験と、情報行動判断との関連を明らかにするために、質問紙法による調査をおこなった。

調査は2006（平成18）年1月中旬に、本学の大学生192名、短大生46名を対象に行った。対象となった学生は全て教職課程の受講者であり、教員免許状取得を希望する学生である。筆者が対面で調査票を配布し、その場で回答を求めた。記入に要した時間は15～20分程度だった。

短大生のうち43名は、情報モラルを扱う教職科目の受講者である（ただし、ローテーション形式なので授業回数は5回である）。この科目では、情報教育を進める上で問題となりうる事項を班ごとに割り当て、用語の意味や問題発生の予防策などを文献等で調べて発表するというものであった。取り上げた事項としては「スパムメール」「ITによる健康被害（VDT症候群や頸肩腕症候群など）」「ハイテク依存症」「不正アクセス」「有害サイト」

「著作権」「コンピューター・ウイルス」「個人情報の保護」「掲示板荒らし・フレーミング」「チェーンメール」である。それぞれが発表を担当した箇所についての知識はある程度持っていると思われる。他の学生は、情報教育とは無関係の科目の受講者である。

なお、学科、性別、利用状況を尋ねる質問については、連続した無回答や同じ選択肢を連続して選ぶような回答はなかったが、設問が複雑だったためか、情報行動判断を尋ねる質問（Q5）では全ての設問に同じ回答をしたものや複数の選択肢を選ぶ回答をしたものが238名中9名（4%）あったため、分析からは除外した。分析に用いたのは229名（大学生183名、短大生46名）分である。

質問の概要は以下のとおりである。

Q1 「情報モラル」「情報倫理」という語を知っているか³

Q2 「情報モラル」「情報倫理」に関する授業を受けたことがあるか

Q3 情報機器利用状況（1. 自分専用PCの有無、2. 家庭でのPCの有無、3. 家庭でのインターネット利用の時間と利用歴、4. 大学でのインターネット利用の時間、5. 携帯電話のメール送受信数と利用歴）

Q4 日常生活における価値判断や優先事項（10問）

Q5 情報機器やネットワークの利用上での是非判断とその理由（16問）⁴

Q6 ネットワーク利用時の不快経験の有無（5問）

である（他に学科・セメスター・性別を尋ねている）。

Q5は16の小問（①～⑯とする）について、情報行動判断を求めた（表2）。「1. 絶対にしてはいけない（許せない）」、「2. 特別の事情がなければ避けた方がよい（事情があれば、許してもよ

道徳教育としての情報モラル教育の可能性(1)

い)。「3. そのようなことをしても特に問題はない。」「4. 設問の中の用語や設問の意味がわからないので答えられない。」の4つの選択肢によって行動の是非の判断をしてもらった。以下では、「1. 絶対にいけない」、「2. 避けるべき」、「3. 問題なし」、「4. わからない」と略して表

記する。

また、判断を求めた後、それぞれの小問に対して「絶対にいけない」「避けるべき」と回答した場合は、その理由の回答を求めている。選択肢は「a. 国の法令や地方の条例で禁止されているから」～「e. 自分がそのようなことをしたと家族

表1 情報モラルに関する知識と情報機器利用状況

Q1	「情報モラル」や「情報倫理」という言葉を知っていますか。	
	知っている	70 (30.6)
	聞いたことはあるが内容は知らない	111 (48.5)
	全く知らない	48 (21.0)
Q2	今までに「情報モラル」や「情報倫理」を学校の授業で学んだことはありますか。	
	ある	82 (35.8)
	ない	147 (64.2)
Q3	1. あなたは、自分専用で使えるパソコンを持っていますか。	
	持っている	96 (41.9)
	持っていない	133 (58.1)
Q3	2. 自分のパソコンも含めて、家庭（下宿生・寮生は下宿・寮）にパソコンはありますか。	
	ある	197 (86.0)
	ない	32 (14.0)
Q3	3. あなたは、家庭（下宿・寮）で、パソコンでインターネットを利用していますか。	
	利用している	168 (73.4)
	利用できるが、していない	16 (7.0)
	利用できない	45 (19.7)
Q3	3-1 「利用している」と答えた人は、週に何時間くらい利用していますか。	最大72 最小1 平均5.6 S.D. 9.3 中央値3.0
Q3	3-2 「利用している」と答えた人は、何年くらい前から利用していますか。	最大12 最小1 平均3.8 S.D. 2.3 中央値4.0
Q3	4. あなたは、大学で、授業以外に、休み時間や空き時間等にインターネットを利用していますか。	
	利用している	181 (79.0)
	利用していない	48 (21.0)
Q3	4-1. 「利用している」と答えた人は、週に何時間くらい利用していますか。	最大20 最小1 平均2.3 S.D. 2.1 中央値2.0
Q3	5. あなたは、携帯電話のメールを利用していますか。	
	利用している	228 (99.6)
	利用していない	1 (0.4)
Q3	5-1. 「利用している」と答えた人は、週に何通くらい送受信していますか。	最大3000 最小2 平均176.3 S.D. 295.3 中央値100
Q3	5-2. 「利用している」と答えた人は、何年くらい前から利用していますか。	最大8 最小1 平均4.8 S.D. 1.2 中央値5.0

Q1～Q3 3.、Q3 4.、Q3 5. については各選択肢に対する回答数、比率(%)

Q3 3-1.、Q3 3-2.、Q3 4-1 0.、Q3 5-1.、Q3 5-2 については最大値、最小値、平均、S.D.、中央値

植 田 義 幸

表 2 情報行動判断と理由に関する質問項目 (Q 5)

Q 5 あなたは、情報機器の利用等に関する①～⑯のような文について、どう考えますか。どの程度許容できるか、選択肢 1. ～ 4. の中から一つ選んで○印をつけてください。また、許容できない場合は、その理由として最もあなたの考えに近いものを a. ～ e. の中から一つ選んで○印をつけてください。(知識を問うものではありませんので自分の考えで選択してください。)

1. 絶対にしてはいけない (許せない)。
2. 特別の事情がなければ避けた方がよい (事情があれば、許してもよい)。
3. そのようなことをしても特に問題はない。
4. 設問の中の用語や設問の意味がわからないので答えられない。

【1. または 2. と答えた人は、a. ～ e. の中から理由を選んでください。】

- a. 国の法令や地方の条例で禁止されているから。
- b. 法令や条例では禁止されていないが、学校やプロバイダ等の規則で禁止されているから。
- c. 規則として禁止されていないが、他人に迷惑をかけたり不利益を与えたりするから。
- d. 礼儀やマナーの問題として、しないほうが良いと思うから。
- e. 自分がそのようなことをしたと家族や友人に知られたら困るから。

- ① レンタル店で借りてきた CD を CD-R にコピーし、大学の友人と交換する。
- ② あまり有名でない俳優のファンサイトを作ったが、もっと有名になれるようにと考え、その俳優の公式ホームページからコピーしてきた写真を載せて華やかにする。
- ③ 大学のパソコンでレポートを書こうとしたが、自分のパスワードを忘れてしまっていたので、友人の ID とパスワードを教えてもらってログインし、レポート自体は独力で書き上げる。
- ④ 「3 日以内に 5 人に転送しないと不幸が襲いかかる」というチェーンメールが回ってきたので、ネット上に載っている、見知らぬ人のメールアドレスに送る。
- ⑤ インターネット上の掲示板で、近所の喫茶店の悪い噂を店名や住所をあげて書き込み、掲示板の読者に広く知らせてあげる。
- ⑥ 午前 1 時過ぎにテレビを見ていると面白い映画が放送されていたので、携帯電話で友人に知らせてあげる。
- ⑦ 新しい友人が欲しいので (出会い系ではない) 友人紹介サイトに登録したいが、用心して偽の名前を使って登録する。
- ⑧ どうしても欲しい品物があったので、ネットオークションで、妥当と思われる額の 10 倍の値をつけて落札して手に入れた。
- ⑨ 大学のパソコンで、インターネット上の有害サイト (薬物や自殺を勧誘するサイトやわいせつ画像や死体画像があるサイト、出会い系サイト) を閲覧する。
- ⑩ 自宅のパソコンで、インターネット上の有害サイトを閲覧する。
- ⑪ 親しみやすいように、誰に出すメールにも絵文字や顔文字を使う。
- ⑫ 友人と二人で昼食を食べているときに、携帯電話で別の友人から電話があり、長電話をする。
- ⑬ レポートを印刷しては間に合いそうにないので、事前に連絡せず、ワープロで作成したファイルをそのまま担当の先生にメールの添付ファイルで送る。
- ⑭ 友人が教室に忘れた携帯電話を見つけたので、こっそりメールを見たが、他の人にメールの内容を話すことはなかった。
- ⑮ 「大手術を受ける人がいるが、輸血用の血液が足りない」とする献血の呼びかけメールを受け取ったところ、なるべく多くの人に転送してほしいと書いてあったが、誰にも転送しなかった。
- ⑯ 授業の課題を検索したところ、ホームページ (Web ページ) に掲載されていた、見知らぬ人が書いた論文が同じテーマのものだったので、そのまま写して提出する。

道德教育としての情報モラル教育の可能性(1)

や友人に知られたら困るから」の5つである。

本稿では、日常生活における価値判断や優先事項(Q4)、ネットワーク利用時の不快経験の有無(Q6)は分析対象としていないので、説明は省略する。

なお、Q5の項目については、IEC 情報倫理教育研究グループ(2003)および師・黒澤(2005)を参考にしたが、自明のもの(たとえば、「ウィルスを作成して配布する」「他人の銀行口座をクラックする」等)は避けた。③、④、⑦、⑬のように葛藤的な状況を判断させる問題になったものがあり、回答が難しかったかもしれない。

3 結果と考察

Q1～Q3の集計によって回答者の情報モラルという語についての認知状況や学習経験、情報機器等の利用状況を見ておく(表1)。

(1)語についての認知と学習経験

情報モラルや情報倫理という語そのものについての認知(Q1)と、学校の授業での学習経験(Q2)を尋ねた。

Q1について、「知っている」と回答した者の数は少ない。前述したように、情報モラルを扱った科目の受講者にも回答を求めている(43名)から、そうでない科目の受講者に限れば、「知っている」と答えたのは186名中27名(14.5%)となる。より正確な状況を知るため、自信がなくても答えられるように「聞いたことはあるが内容は知らない」という選択肢を設けたが、それでも「全く知らない」と答えた回答者も20%以上で相当多い。もっとも、回答者は高校で新学習指導要領による教育課程を受けた学年を含まない(1回生が旧学習指導要領による教育課程で高等学校を卒業した最後の学年にあたる)。2006年度以降に調査を実施すれば認知状況は高まると考えられる。

Q2についても、授業での学習経験のない者の

方がかなり多い。これも情報モラルを扱った科目の受講者を差し引くと、186名中29名しか経験がないことになる。ところで、Q2で学習経験があると答えた回答者の数よりも、Q1で「知っている」と答えた回答者の方が少ない。Q1とQ2に対する回答でクロス集計を行うと、「授業で学んだことがある」と回答しながら、「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答した者も16名いる。過去に受けた授業は自信を持って「知っている」と答えられるほどには十分定着していないことを示唆する回答状況である。

(2)情報機器等の利用状況

Q3では情報機器等の所有状況と利用状況を尋ねた。1.で自分専用のPCの有無を問うた。全体では約4割が持っていると答えた。男女別に見ると、男性50.4%、女性32.7%で、男性の方がかなり高い。

2.では家庭のPCの保有を尋ねた。総務省の調査によると、PCの世帯保有率は77.5%であり、回答者の家庭でのPC所有率はこの割合とほぼ同じである。

3.で尋ねた家庭でのインターネットの利用状況は、男性78.2%、女性68.2%が「利用している」と答えた。週あたりの利用時間の平均は、男性4.9時間、女性4.0時間で男性が長い。これは男性に非常に長時間の利用者がいるためである。中央値による比較では、男性3.0時間、女性4.0時間となり、女性の方が長い。利用歴の平均は男性4.0年、女性4.2年と差は小さく、中央値は男女とも4年であった。「利用している」と「利用できるが、していない」を合わせると80%を超える。家庭のPCのほとんどがインターネットを使える状況にある。

4.の「大学でのPCによる授業外でのインターネット利用」は約8割が「利用している」と答えている。男性の85.7%、女性の71.8%が利用して

植 田 義 幸

いると答え、週あたりの利用時間の平均は男性2.6時間、女性2.0時間で、男性が長い。これも男性に長時間の利用者がいるからであり、中央値と比較すると男女とも2.0時間であり、差はない。

5. では携帯電話のメールの利用を尋ねたが、利用していないのは1名だけであった。送受信数は平均で週に176.3通であったが、500通を超えると答えた回答者が21名（9.5%）あり、平均を押し上げている。中央値は100通であるから、右に裾を引いた分布になっている。利用歴の平均は男女とも4.8年、中央値は5年で差はない。

一般に、PCについては、男性の方がよく利用していると考えられているが、本調査に関しては、男性の長時間利用者が平均値を押し上げていることが見て取れる。一方、携帯電話メールの利用状

況については、男女差は見られない。

(3)情報行動判断

Q5で尋ねた情報行動判断について概観しておく（表3）。それぞれの設問には、「適切な」（期待される）回答があるが、いずれについても「決まった正解はない」として回答を求めている。

各小問の「絶対にいけない」「避けるべき」とする回答を合わせた割合（以下「忌避率」とする）が高いのは、⑫「目の前の友人とは別の友人と長電話する」、④「不幸のチェーンメールを見知らぬ人に転送する」、⑤「掲示板で近所の店の悪い噂を書く」、⑭「友人の携帯メールをこっそり見る」で90%を超える。

次いで⑩「レポートを盗作する」、⑨「大学のPCで有害サイトを閲覧する」、⑬「先生にいき

表3 情報行動判断（Q5）

	数字は度数（ ）内はnに対する比率（%）				
	絶対にいけない	避けるべき	問題なし	わからない	n
①レンタルCDコピー	20（8.7）	87（38.0）	97（42.4）	25（10.9）	229
②俳優ファンサイトに写真	69（30.1）	115（50.2）	17（7.4）	28（12.2）	229
③友人ID利用	30（13.1）	107（46.7）	82（35.8）	10（4.4）	229
④不幸チェーンメール転送	142（62.0）	77（33.6）	4（1.7）	6（2.6）	229
⑤掲示板で悪評を書く	133（58.3）	82（36.0）	9（3.9）	4（1.8）	228
⑥午前1時に電話	1（0.4）	97（42.5）	118（51.8）	12（5.3）	228
⑦友人紹介サイトに偽名登録	15（6.6）	45（19.7）	116（50.7）	53（23.1）	229
⑧オークションで相場無視	16（7.0）	37（16.2）	132（57.6）	44（19.2）	229
⑨大学PCで有害サイト	78（34.1）	118（51.5）	18（7.9）	15（6.6）	229
⑩家庭PCで有害サイト	46（20.1）	94（41.0）	60（26.2）	29（12.7）	229
⑪どのメールにも絵文字顔文字	7（3.1）	74（32.3）	127（55.5）	21（9.2）	229
⑫別の友人と長電話	54（23.6）	171（74.7）	3（1.3）	1（0.4）	229
⑬先生に添付ファイル	47（20.5）	138（60.3）	17（7.4）	27（11.8）	229
⑭友人のメールこっそり見る	144（62.9）	71（31.0）	10（4.4）	4（1.7）	229
⑮手術チェーンメール転送しない	10（4.4）	31（13.6）	132（57.9）	55（24.1）	228
⑯レポート盗作	108（47.4）	97（42.5）	13（5.7）	10（4.4）	228

道德教育としての情報モラル教育の可能性(1)

なり添付ファイルを送る」、②「俳優のファンサイトに勝手に写真を載せる」が80%を超える。

⑫、④、⑤、⑭に共通しているのは、学生にとって身近である上に、「被害者」あるいは「不快な思いをする人」が具体的に思い描きやすいことである。

⑩は、レポートの盗作という不正行為である他に、著作権の侵害でもある。②も許可なく行えば、著作権や肖像権の侵害にあたる事例である。しかし「自分が得した」という感覚は持てるだろうが、「権利者に被害を与えた」とは認識できにくいだろう。⑨は、おそらく学則やネットワークの利用規程に反する上に、誰かが見ていれば嫌悪感を抱くかもしれない。セクシャルハラスメントにもなりうるが、設問の状況だけでは「被害を受ける人」

がいるかどうかは不明である。⑬はセキュリティやマナーの問題である。巨大なファイルを送ったり、ウイルスを紛れ込まさないかぎり、被害を及ぼすものではないが、受け取る方に不審の念をいだかせたり、ウイルスチェックをする手間をかけさせる。自分が受け取る立場に立ったことがなければ思いが及びにくいだろう。

⑩「家庭のPCで有害サイトを閲覧する」、③「友人のIDで大学のPCを使う」、①「CDをコピーして交換する」、⑥「深夜に友人に電話する」は忌避率は40～60%であり、判断が分かれる。8位にあたる②と9位の⑩の忌避率は約80%と60%で差が大きい。③や①は従来の情報モラルの指導で事例として取り上げられることが多い状況を設問にした。⑩、③、①は「被害を受ける人」がい

表4 情報行動判断の理由 (Q5)

	数字は度数 () 内はnに対する比率 (%)					
	法令条例違反	規則違反	他人に迷惑	礼儀やマナー	知られたくない	n
①レンタルCD コピー	91 (85.0)	—	2 (1.9)	14 (13.1)	—	107
②俳優ファンサイトに写真	143 (77.7)	—	9 (4.9)	32 (17.4)	—	184
③友人ID 利用	7 (5.1)	53 (38.4)	46 (33.3)	32 (23.2)	—	138
④不幸チェーンメール転送	19 (8.8)	1 (0.5)	160 (74.1)	36 (16.7)	—	216
⑤掲示板で悪評を書く	63 (29.6)	2 (0.9)	74 (34.7)	73 (34.3)	1 (0.5)	213
⑥午前1時に電話	1 (1.0)	—	43 (43.4)	55 (55.6)	—	99
⑦友人紹介サイトに偽名登録	15 (25.0)	1 (1.7)	12 (20.0)	30 (50.0)	2 (3.3)	60
⑧オークションで相場無視	8 (15.7)	2 (3.9)	3 (5.9)	14 (27.5)	24 (47.1)	51
⑨大学PC で有害サイト	33 (17.1)	88 (45.6)	19 (9.8)	49 (25.4)	4 (2.1)	193
⑩家庭PC で有害サイト	36 (25.7)	1 (0.7)	16 (11.4)	35 (25.0)	52 (37.1)	140
⑪どのメールにも絵文字顔文字	—	—	—	81 (100)	—	81
⑫別の友人と長電話	—	—	29 (12.9)	195 (87.1)	—	224
⑬先生に添付ファイル	1 (0.5)	17 (9.2)	16 (8.7)	150 (81.5)	—	184
⑭友人のメールこっそり見る	15 (7.0)	—	14 (6.5)	185 (86.4)	—	214
⑮手術チェーンメール転送しない	2 (4.7)	—	20 (46.5)	21 (48.8)	—	43
⑯レポート盗作	82 (40.2)	49 (24.0)	12 (5.9)	61 (29.9)	—	204

るかどうか、また、どのような被害があるかがわかりにくい設問である。

もっとも忌避率が低い、つまり問題なしと判断されるのは⑪「誰に出すメールにも絵文字や顔文字を使う」、⑦「友人紹介サイトに偽名で登録する」、⑧「オークションで妥当な価格の10倍の値をつけて落札する」である。これらは「問題なし」とする率が50%を超える。⑦や⑧は「わからない」とする率も高いので、このようなサイトを利用した経験がないため、設問の意味や具体的な状況がわかりにくかったのかもしれない。

もっとも忌避率が低いのは⑮「献血を呼びかけるチェーンメールを止める」だが、他の設問がすべて「問題なしと答えることは望ましくないと言われる」設問であるのに対し、この設問は「問題なしと答えることが正しい」設問である。⑮の忌避率が低いことはチェーンメールの害がある程度理解されていることを示す。

次に、どのような理由で「絶対にいけない」「避けるべき」と判断するのかを見る（表4）。

「法令や条例で禁止されている」という理由が最も多く挙げられているのは①、②、⑯、「学校やプロバイダの規則で禁止されている」という理由は③、⑨、「他人に迷惑をかけたり不利益を与えたりする」は④、⑤、「礼儀やマナーとしてしないほうがいい」は⑪、⑫、⑬、⑭、⑥、⑦、⑮、「家族や知人に知られたら困る」は⑧、⑩であった。

いずれも妥当な理由づけである。①、②、⑯は、著作権や肖像権の侵害につながりうる。他人のIDの使用は多くのネットワークの利用規程等に反するだろうし、有害サイトの閲覧も禁止する規程があって当然である。

他人への迷惑や礼儀・マナー、家族や知人に知られたら困るという理由づけもおおむね妥当である。⑦については、おそらく偽名での登録はサイ

トの利用規程に触れるだろうから、「法令等ではないが規則違反である」と指導すべきかもしれない。しかし、忌避率も高くないので、このような、公的でない、金銭の支払いや安定したサービスの提供などの権利や義務の発生が少ないサイトへの登録に実名を名乗る必要はなく、礼儀やマナーの問題であるという見方が強いようである。

(4)情報機器等の利用状況との関連

情報機器等を利用しているうちに、「自然」と身につく情報モラルも数多い。言い換えれば、経験を積み、理由を深く考えたり、法令等を細かく知らなくとも適切な判断ができる場合も多い。情報機器等の利用状況によって情報行動判断に違いは見られるだろうか。

本調査では、Q3の3. で家庭でのPCによるインターネット利用状況を、4. で大学での利用状況を尋ねている。しかし、大学での利用状況は、短大生か大学生かという属性との関連が強い。おそらく受講時間（時間割）と関連しているのだと思われる。ここでは、家庭でのPC利用時間と利用歴に限って考えることにした。家庭での利用時間によって、週3時間未満の群（短時間群）と3時間以上の群（長時間群）とに分けた。また、利用歴によって、2年未満（短期間群）と2年以上（長期間群）とに分けた。そして、短時間で短期間の群（41名）と長時間で長期間の群（50名）とを比較した。

図1は、Q5への回答率を、上に述べた群ごとに分けてグラフに示したものである。たとえば、Q5①「CDをコピーして交換する」について、「短時間・短期間」群のうち、9.8%が「絶対にいけない」と答え、34.1%が「避けるべき」と答えたことを示す。

「問題なし」とする比率に差が見られたのは①、②、③、⑦、⑩、⑪である。⑩を除くと「長時間・長期間」群の方が「問題なし」とする割合が低い。

道徳教育としての情報モラル教育の可能性(1)

⑩は逆に「長時間・長期間」群の方が「問題なし」とする割合が高い。

①、②の著作権・肖像権の問題では、設問のような事例は「カジュアルコピー」と呼ばれるように、日常的に気軽に行われてしまう行為である。インターネット上にはこの種の行為が多数見られ、それを糾弾する言説もいたるところに見られる。インターネットの利用が多くなれば、「良くない行為であるとされている」という判断ができるようになるのだと考えられる。

③の友人のIDを借りるという行為も差が大きい。「他人に承認を得てモノを借りる」行為は通常はあまり問題にならない。だが、他人名義の定

期券の使用や銀行口座の開設は許されない。IDの借用はそのような行為に近く、ネットワークの利用規程等で禁止されるのが普通である。あまり情報機器を利用しない人には、IDなどの認証制度の意義はわかりにくいかもしれない。複数のIDやパスワードの管理を行う経験を積むことによって判断が適切になるのだと思われる。

⑦の「偽名で登録する」という行為は「問題なし」とする割合に差が大きい、「わからない」とする回答も「長期間・長時間」群で多い。近年の事件報道などをみると、ネットワーク上で実名を明かすことの危険は、経験を積んだ者の方が理解していると考えられる。その一方、偽名で登録

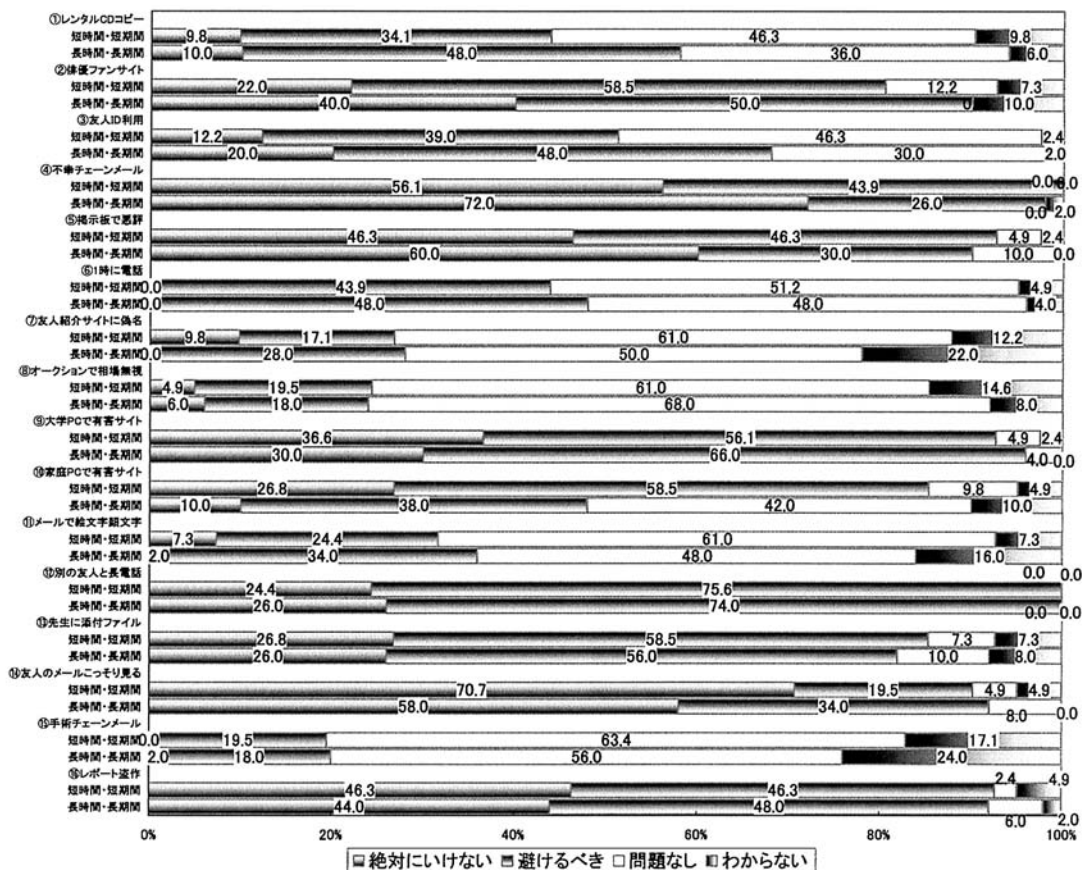


図1 情報機器等利用時間・利用歴と情報行動判断

植 田 義 幸

してはいけないという利用規程の遵守との葛藤の表れではないだろうか。

⑩の「家庭のPCで有害サイトを閲覧する」については、差が非常に大きかった。「短期間・短時間」群の80%以上が「絶対にいけない」「避けるべき」と答えたのに対し、「長期間・長時間」群では忌避率は50%に満たず、42%が「問題なし」と答えた。これについては(6)で述べる。

⑪の「誰にでも絵文字や顔文字のメールを送る」は「短期間・短時間」群の「問題なし」とする割合が高かった。「絵文字」は携帯電話のメールで用いられる、機種ごとに異なる、「絵を文字として扱う」もので、「顔文字」は「記号類を組み合

わせて顔のように描く」ものであるが、どちらもメールを受け取る相手には読めない可能性がある。また、あらたまった用件の場合やさほど親しくない相手へのメールで用いることは避けられる。親しい間柄の者同士でしかやり取りをしない間は意識しないかもしれないが、友人や家族以外へのメールを活用し始めると問題があることがわかるようになるのだろう。

(5)学習経験との関連

次に、情報モラルに関する授業を受けて学習した経験があるかどうかによって、回答に差があるかどうかを検討する。Q2の「今までに『情報モラル』や『情報倫理』を学校の授業で学んだこと

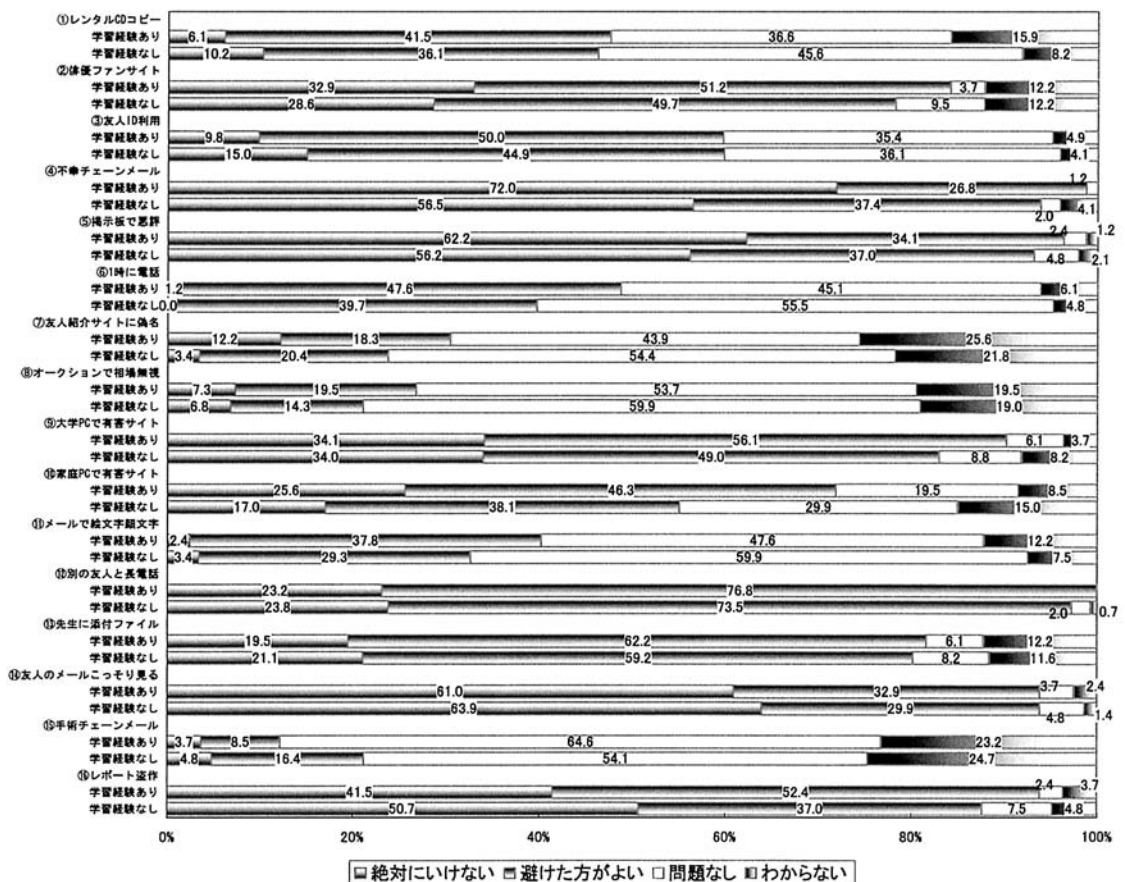


図2 学習経験と情報行動判断

道德教育としての情報モラル教育の可能性(1)

はありますか」に「ある」と答えた群(82名)と「ない」と答えた群(147名)に分けた。図2に、群ごとの回答状況をグラフで示す。

①、②、⑥、⑦、⑩、⑪について、「あり」群が「なし」群よりも「問題なし」と回答する率は低い。⑮で「問題なし」と回答する率は高い。差が少なかったのは、③、⑤、⑧、⑫、⑬、⑭である。⑤、⑫、⑬、⑭については、忌避率が全体に高い。⑧は⑮「手術チェーンメールを転送しない」を除けば最も忌避率が低く、「わからない」という回答の多さを合わせて考えると、設問の意味があまり理解されなかったのかもしれない。③については(6)で述べる。

①、②は法令や規則等の問題、⑥や⑪はマナーの問題であるが「情報機器の向こう側にいるのは生身の人間である」という問題としても取り上げられることが多い。⑩は、利用経験による差とは異なり、学習経験によって「絶対にいけない」「避けるべき」という回答が多くなる。⑩については、授業を受けた効果があるのだと考えられる。⑮は、情報の確かさやネットワークの特性と絡めて指導されることが多い項目である。いたずらやネズミ講などの悪意のあるチェーンメールは日常道德で転送すべきでない判断できるが、情報モラルの観点からは、内容に問題のないものであっても転送は避けるべきだという指導が行われる。質問紙に自由記述欄を設けたところ、そういったメールは多くの学生が受け取った経験があり、迷惑に感じているとの記述もあった。ただし、迷いを感じる者も多いようであり、「わからない」とする率も高い。この設問は、回答者には、葛藤的な状況で判断を求められる設問であったようである。

群間の差が少ない項目もあるが、総じて言うと、情報モラルに関する授業を受けた経験がある群の方が適切な判断をしており、授業の効果があるこ

とが推測される。しかし、(4)で述べた利用経験の長短による差と比べると、両群の差は小さい。

(6)差異の有無の要因

(4)と(5)で情報機器の利用経験および情報モラルの学習経験と情報行動判断との関連が認められた。では、差が生じた項目と生じなかった項目との違いは何だろうか。

利用経験によって差があった項目は①、②、③、⑦、⑩、⑪である。一方、学習経験によって差があった項目は①、②、⑥、⑦、⑩、⑪、⑮である。共通する項目は、①、②、⑦、⑩、⑪となる。利用経験では差が見られたが、学習経験では見られなかった項目は③である。逆に、利用経験では差が見られなかったが、学習経験で差が見られた項目は⑥、⑮である。

どちらでも差が小さい項目は④、⑤、⑧、⑫、⑬、⑭である。差が小さい項目は、⑧を除き、いずれも忌避率が全体として高く、差が生じにくかったようである。その内容は④「不幸のチェーンメールを見知らぬ相手に送る」、⑤「掲示板で悪口」、⑫「目の前の相手の無視」、⑭「プライバシーの侵害」であり、一見して好ましくない行為である。⑬は最近のコンピュータ・ウイルスにしばしば見られる、独自のメール送信機能で、偽装した添付ファイルを送付するといった事態を念頭においた質問であった。セキュリティ上の理由で「添付ファイルを送る」という連絡をした後に実際の添付ファイルを送ることが一般に推奨されている。したがって、利用経験や学習経験によって差が生じてもおかしくない。忌避率が高かったのは、教員に対する距離感が反映したのではないだろうか。判断の理由で80%以上が「礼儀やマナー」を選択しているところからもそれが伺える(表4)。これらとは逆に、忌避率が低く、差が生じにくかった⑧「オークションで相場の10倍以上の値をつけて落札する」は、オークションの経験者が少ないため

だろう。

共通して差があった項目のうち、⑩「家庭 PC で有害サイト閲覧」は特殊な項目である。(4)で述べたように、利用経験が長い群では「問題なし」とする率が高い。それに対し、学習経験については、「なし」群の方が「問題なし」とする率は高い。回答者は大学生であるから、「誰に迷惑をかけるわけでもない家庭でならば、有害サイトを見るかどうかは自律的に決定できる」と考えている(実際に閲覧しているかどうかはわからないが)のだと推測できる。しかし、そのようなサイトの中には悪意のあるプログラムが埋め込まれていたり、長期的な情報収集によりアクセスしてくる相手の特定を試みたりするサイトがある。知らないうちに被害を受けている可能性もあり、安全性に関わる問題でもありうる。経験のみでは判断は難しく、意図的な教育が必要な事項だろう。

③「友人の ID の借用」は利用経験による差が大きいのにに対し、学習経験による差はない。(4)で述べたように、実際に情報機器等を利用する場合にはいくつもの ID やパスワードを使う経験が積めるのに対し、授業で扱う場合にはいくつもの ID を使うことは少なく「パスワードを他人に教えてはいけない」という規則の説明に終わってしまうためではないだろうか。この項目は、体験することが重要なのだろう。

利用経験では差がなく、学習経験で差があった項目の⑥「午前 1 時過ぎに友人に電話」は、基本的な態度として「情報機器やネットワークに時間は関係ないが、使用するのは現実には生きている人間である」ことを考慮できるかどうかを問うものである。もちろん、回答者のライフスタイルや友人との関係にもよるから一概には言えないが、利用経験による差は少ないのにに対し、学習経験があると、「問題なし」とする割合は下がり、相手のことを考える態度が見られる。

⑮「献血呼びかけのチェーンメールを転送しない」も、学習経験によって適切な判断ができるようになる項目である。「内容の如何にかかわらず、不特定の複数の人への転送を要請するメール」がチェーンメールである。この項目では、内容に悪意は含まれないから、日常道徳に従えば多くの人に知らせることが望ましいかもしれない。しかし、收拾がつかなくなるおそれや、メールの数が幾何級数的に増大することによってネットワークへの負荷を高めるという理由で転送しないことが望ましいとされる。これも、経験を積むだけでは判断が難しく、「見えない相手に与える影響」や「予想しにくい結末」といった情報化社会で生ずる影響を常に念頭において行動する態度を養う必要が高い項目だと言える。

4 小括と課題

基本的な単純集計とクロス集計によって、情報機器の利用場面における判断の特徴、情報機器等の利用状況や授業における学習経験との関連を見てきた。

その結果、

- (1)日常生活に関わる機会が多い問題や「被害者」
 - ・「不快な思いをする人」を身近に思い描きやすい行為は、常識によって適切な判断が容易である。
- (2)情報機器の利用経験が増大すると、法令や規則で明示的に禁じられている行為や影響を受ける人が身近でなくとも具体的に認知できる行為に対して適切な判断ができるようになる。
- (3)情報モラルの指導を受けた経験によっても情報行動判断に差が生ずる。情報機器の利用状況による差と共通するものが多いが、教育によって判断が適切になる行動がある。一見不利益や被害はなくとも、情報機器等の背後にいる人の存在や情報手段の運用に関わる不都

道德教育としての情報モラル教育の可能性(1)

合を想像する必要がある行為に対して適切な判断ができるようになる。

の3点を見てとることができる。

あらゆる事態を意図的な教育の対象としなくても、経験の中である程度は身につけることの可能性が示唆された。利用経験のみによっては適切な判断に至らない項目に指導の重点を置くことが望ましいだろう。特に、筆者が関わりたいと考える、教師教育の一環としての情報モラルの指導については教育を受ける側に相応の道德的な発達が期待できる。

一方、情報機器の利用経験を積んだだけでは判断に差は生じないが、学習経験によって差がある項目こそ指導の意味がある。言い換えれば、学習しなければ適切な判断ができない項目でもある。情報化社会の特性を踏まえ、表面的な見方ではどのような不都合が生ずるかわからない問題こそ、学校教育における丁寧な指導の必要がある。規則の遵守だけでなく、情報社会への参画に伴う責任を自覚する態度を養う教育が必要である。

冒頭でも述べたように、本稿は、情報行動判断と情報機器の利用、情報モラルの学習経験との関連を探索的に分析し、情報機器の利用の際に、どのような側面が問題として認識されるかを検討した。今回は取り上げなかったが、調査票では日常生活における価値判断や道德的志向性とネットワーク利用時の不快経験の有無を尋ねている。今後、情報行動判断の理由も加えて、価値判断と道德的志向性、不快経験の有無を組み込んだ、情報モラルの獲得モデルを提示し、実証的に解明することを予定している。さらに、情報機器の利用指導を含めた、具体的なカリキュラムを企画し、効率的な情報モラル指導の可能性を探ることを課題としたい。

参考文献

- 情報教育学研究会（IEC）情報倫理教育研究グループ
編著 2003 「練習問題インターネットの光と影 Ver.2」 (<http://www.psn.ne.jp/~iec-ken/rinri/RenMon-Ver2.pdf>)
- 文部科学省 1998 (2003改訂)『高等学校学習指導要領』
国立印刷局
- 文部科学省 1998 『高等学校学習指導要領解説 情報編』開隆堂
- 文部科学省 2002 『情報教育の実践と学校の情報化～新「情報教育に関する手引き」～』
- 森本康彦・横山節雄・宮寺庸造 2003 「学習指導要領に則った義務教育における情報倫理カリキュラムの提案」『日本教育工学雑誌』27、pp.209-212
- 師啓二・黒澤和人 2005 「経営学部における情報教育Ⅷ 情報倫理教育における『意識度チェック』の方法」『白鴎大学論集』19(1)、pp.1-24
- 奈良由美子・伊勢田哲治 2003 「インターネット上の倫理行動の構造——性格特性との相関を中心に」水谷雅彦・越智貢・土屋俊編著『情報倫理の構築』新世社 pp.273-312所収
- 西俊之・本郷健 2005 「児童の発達と情報モラル教育の適時性に関する研究：日常場面のモラルから情報機器活用場面のモラルへの学習の転移の可能性」『教育情報研究』2C1(2)、pp.3-12
- 大島武 2003 「情報教育の2段階に関する考察」『飯山論叢』20(1)、pp.1-14
- 越智貢 2000 「『情報モラル』の教育—倫理的視点から—」『情報倫理学 電子ネットワーク社会のエチカ』ナカニシヤ pp.188-217所収
- 越智貢 2003 「情報モラルの定義」水谷雅彦・越智貢・土屋俊編著『情報倫理の構築』新世社 pp.149-179所収
- 玉田和恵・松田稔樹 2004 「『3種の知識』による情

植 田 義 幸

報モラル指導法の開発』『日本教育工学論文誌』
28(2)、pp.79-88

田中規久雄 2001 「大学新入生の情報倫理レディネ
ス調査とカリキュラムの検討」『情報処理教育研
究集会講演論文集』、pp.265-268

土屋俊 2003 「コンピュータ・エシックス? インター
ネット・エシックス?」水谷雅彦・越智貢・土
屋俊編著『情報倫理の構築』新世社 pp.1-38所収

辻慎一郎・園屋高志 2001 「情報モラルに関する研
究～中学校における実践と評価」『鹿児島大学教
育学部教育実践研究紀要』11、pp.105-115

財団法人コンピュータ教育開発センター 2005 『情
報モラルに関する調査報告書』

CD-R にコピーし、特定少数ではない友人と交換す
るといった場面を想像するだろう。ただし、そのよ
うに情報を多く与えれば与えるほど、「してはならな
い」と答えるべきだという誘導になることを懸念し
たため、あいまいな書き方をした小問が含まれる。

註：

- 1 先行研究の多くが小・中・高校の児童・生徒や大
学初年度の受講前の学生が対象であり、情報機器の
利用経験が少ないと思われる。利用に先んじて教育
を行うことの当否に関心があるからであろう。
- 2 ここでいう「探索的な分析」とは Tukey が提唱す
る Exploratory Data Analysis のような、特定の立
場に立つ分析法のみを意味するわけではない。また、
推測統計の立場に立つ仮説の検定も行わない。
- 3 上述したように、本稿中では「情報モラル」と
「情報倫理」を区別しているが、一般には同義として
使われることがあるため、質問紙の中では並列して
記した。
- 4 あまり細かい条件設定をすると回答を誘導したり、
強制したりすることになるので、意図的にあいまい
な書き方をして回答者の常識にゆだねた設問がある。
たとえば、①の書き方では CD に著作権があるかど
うかは不明である。音楽であれば、音楽用 CD-R を
使わなければ問題が生じうる。「大学の友人」の数も
述べなかった。常識的には、流行している楽曲を収
録した商業目的の CD を PC によって安いデータ用